平成２９年（フ）第３５３７号
東京都小平市仲町489―１　第３仲町荘203号
破産者　中村　典夫
１　決定年月日　平成29年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５５９号
東京都国分寺市西恋ヶ窪３丁目12―３―102
破産者　本井　　優
１　決定年月日　平成29年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５８４号
東京都豊島区北大塚３丁目31―10―202
破産者　菅澤あゆみ
１　決定年月日　平成29年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５９６号
東京都練馬区大泉学園町７丁目14―５―203
破産者　加賀谷　匡
１　決定年月日　平成29年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６０９号
東京都台東区根岸４丁目12―７―202
破産者　小松たか子
１　決定年月日　平成29年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６１４号
東京都中央区佃２丁目16―７―602
破産者　久保　博也
１　決定年月日　平成29年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６２１号
兵庫県宝塚市向月町２―21
破産者　青木　恵美
１　決定年月日　平成29年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６４９号
東京都港区南青山３丁目７―１―301
破産者　萩　　亨
１　決定年月日　平成29年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１０号
福岡市西区大字吉武323―４
破産者　株式会社Ｙ・Ｓライン
１　決定年月日　平成29年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５４４号
北海道江別市錦町13番地５
破産者　株式会社里味
１　決定年月日　平成29年７月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４８７号
札幌市清田区里塚３条５丁目８番23号
破産者　有限会社トーケン工業
１　決定年月日　平成29年７月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５７４号
札幌市手稲区西宮の沢６条２丁目６番26号
破産者　株式会社キツトプランニング
１　決定年月日　平成29年７月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５５号
盛岡市中屋敷町４番27号
破産者　株式会社佐々木砂利店
１　決定年月日　平成29年７月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第５９号
岩手県久慈市長内町第６地割４番地６
破産者　有限会社山正硝子店
１　決定年月日　平成29年７月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第６０号
茨城県稲敷市岡飯出390番地
破産者　フジモト産業株式会社
１　決定年月日　平成29年７月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第１９１号
千葉県四街道市千代田５丁目36番２号、住民票上の住所千葉県香取市九美上141番地１
破産者　鈴森安津子
１　決定年月日　平成29年７月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１８号
栃木県宇都宮市石井町3010番地14
破産者　佐藤　直人
１　決定年月日　平成29年７月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１９号
栃木県宇都宮市峰３丁目６番36号
破産者　佐藤　克彦
１　決定年月日　平成29年７月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２１号
栃木県さくら市氏家1238番地７、前住所東京都中野区上高田１丁目１番43号　アーバンプレイス落合駅前　101
破産者　金田　龍也
１　決定年月日　平成29年７月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３３号
栃木県鹿沼市磯町850番地７
破産者　上野　辰男
１　決定年月日　平成29年７月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第９０号
栃木県日光市川治温泉川治154番地１　アネックス207、前住所東京都台東区千束２丁目32番１号　エピソード千束101
破産者　吉田　耕作
１　決定年月日　平成29年７月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１０９号
栃木県真岡市高勢町２丁目34番地１　高松住宅１号棟、開始決定時の住所栃木県真岡市長田431番地111
破産者　比嘉ヒロイチこと　ヒガ　マリオ　ヒロイチ
１　決定年月日　平成29年７月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係